

第2部では、平成26年度に科学技術の振興に関して講じられた施策について、第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）（以下、科学技術基本計画を「基本計画」という。）に沿って記述する。

第1章 科学技術政策の展開

第1節 科学技術基本計画

我が国の科学技術行政は、「科学技術基本法」（平成7年法律第130号）に基づき、政府が5年ごとに策定する基本計画にのっとり、総合的かつ計画的に推進している。

世界は今、環境、エネルギー、食料、感染症など、地球規模の様々な問題に直面している。さらに、東日本大震災は、我が国の未曾有の危機であるだけでなく、世界的な課題となっている。このような世界規模の多様な問題に対して、各国は協調、協力して取り組まなければならない。我が国は、科学技術の先進国として、これらの問題に先駆けて対峙していかなければならない。

第4期基本計画は、こうした背景の下、科学技術政策により目指すべき国の姿を五つ掲げた上で、東日本大震災からの力強い復興、再生を対象とする「震災からの復興、再生の実現」、環境・エネルギーを対象とする「グリーンイノベーションの推進」、医療・介護・健康を対象とする「ライフイノベーションの推進」を、我が国の将来にわたる成長と社会の発展を実現するための主要な柱として位置付けるとともに、「我が国が直面する重要課題」を掲げ、これまでの分野別での重点化から、これら重要課題の達成に向けた重点化へ転換を行うこととしている。また、重要課題の達成においては、システム改革を含めて、科学技術イノベーション政策を総合的に展開していく必要があり、これらの取組も一体的に推進することとしている。さらに、重要課題への対応とともに「車の両輪」として「基礎研究及び人材育成の強化」を掲げ、長期的視野に立った基礎研究の抜本的強化、科学技術を担う若手研究者等の人材の育成を進めるとともに、国際水準の研究環境及び基盤の形成を進めることとしている。加えて、「社会とともに創り進める政策の展開」が重要という認識の下、政策への国民参画、科学技術コミュニケーション、研究開発推進体制の改革等を促進するとともに、研究開発投資の拡充について、官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上、政府研究開発投資を対GDP比の1%、第4期基本計画期間中の政府の投資総額を約25兆円とすることを目標として明示している（同期間中に政府研究開発投資の対GDP比率1%、GDPの名目成長率平均2.8%を前提に試算）（第2-1-1図）。

なお、現行の第4期基本計画が平成27年度で最終年度を迎えることから、政府内において第5期基本計画の策定に向けた議論を現在進めている（詳細は第1部第3章第2節2に記載している。）。

以下に、第4期基本計画に沿って、その後の進捗をまとめる。

■第2-1-1図／第4期科学技術基本計画（平成23～27年度）の概要

I. 基本認識

1. 日本における未曾有の危機と世界の変化

東日本大震災を世界的課題と捉え、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組む必要がある。我が国と世界は、政治、社会、経済的に激動の中であり、科学技術に求められる役割も大きく変化する。

<日本における未曾有の危機>

- ・ 東京電力福島第一原発事故を含めた大震災による直接的、間接的被害
- ・ 少子高齢化、人口減少の進展、社会的、経済的活力の減退
- ・ 産業競争力の長期低落傾向

<世界の変化>

- ・ 地球規模問題の顕在化、資源、エネルギーの獲得競争激化
- ・ 新興国の経済的台頭、経済的グローバル化の進展
- ・ イノベーションシステムの変化、頭脳循環の進展

2. 科学技術基本計画の位置付け

今後5年間の国家戦略として、新成長戦略を幅広い観点から捉えて深化、具体化し、他の重要政策との一層の連携を図りつつ、我が国の科学技術政策を総合的かつ体系的に推進するための基本方針

3. 第3期科学技術基本計画の実績及び課題

- 第1期基本計画以降、研究開発投資の増加、研究開発基盤の整備、科学技術システム改革等で数多くの成果があがる一方、課題も顕在化
- ・ 個々の成果が社会的課題の達成に必ずしも結びついていない。
 - ・ 論文の占有率の低下、論文被引用度の国際的順位も低水準
 - ・ 政府投資は増加傾向にあるものの、近年伸び悩み
 - ・ 大学の若手ポスト減少、施設・設備の維持管理に支障
 - ・ 科学技術に対する国民の理解が必ずしも得られていない

4. 第4期科学技術基本計画の理念

- (1) 目指すべき国の姿
- ① 震災から復興、再生を遂げ、将来にわたり持続的な成長と社会の発展を実現する国
 - ② 安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現する国
 - ③ 大規模自然災害など地球規模の問題解決に先導的に取り組む国
 - ④ 国家存立の基盤となる科学技術を保持する国
 - ⑤ 「知」の資産を創出し続け、科学技術を文化として育む国
- (2) 今後の科学技術政策の基本方針
- ① 「科学技術イノベーション政策」の一体的展開
 - ② 「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視
 - ③ 「社会とともに創り進める政策」の実現

II. 将来にわたる持続的な成長と社会の実現

1. 基本方針

震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展に向けた科学技術イノベーションを戦略的に推進

2. 震災からの復興、再生の実現

- i) 被災地の産業の復興、再生
- ii) 社会インフラの復旧、再生
- iii) 被災地における安全な生活の実現

3. グリーンイノベーションの推進

- i) 安定的なエネルギー供給と低炭素化の実現
- ii) エネルギー利用の高効率化・スマート化
- iii) 社会インフラのグリーン化

4. ライフイノベーションの推進

- i) 革新的な予防法の開発
- ii) 新しい早期診断法の開発
- iii) 安全で有効性の高い治療の実現
- iv) 高齢者、障害者、患者の生活の質(QOL)の向上

5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革

- (1) 科学技術イノベーションの戦略的な推進体制の強化
 - ① 「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」の創設
 - ② 産学官の「知」のネットワーク強化
 - ③ 産学官協働のための「場」の構築(オープンイノベーション拠点の形成等)
- (2) 科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築
 - ① 事業化支援の強化に向けた環境整備
 - ② イノベーションの促進に向けた規制・制度の活用
 - ③ 地域イノベーションシステムの構築
 - ④ 知的財産戦略及び国際標準化戦略の推進

III. 我が国が直面する重要課題への対応

1. 基本方針

国として取り組むべき重要課題を設定し、その達成に向けた施策を重点的に推進

2. 重要課題達成のための施策の推進

- (1) 安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現
- (2) 我が国の産業競争力の強化
- (3) 地球規模の問題解決への貢献
- (4) 国家存立の基盤の保持
- (5) 科学技術の共通基盤の充実、強化

3. 重要課題の達成に向けたシステム改革

(Ⅱ. 5. で掲げた推進方針に基づく取組を推進)

4. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開

- (1) アジア共通の問題解決に向けた研究開発の推進
(「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想」等)
- (2) 科学技術外交の新たな展開
 - ① 我が国の強みを活かした国際活動の展開
 - ② 先端科学技術に関する国際活動の推進
 - ③ 地球規模問題に関する開発途上国との協調及び協力の推進
 - ④ 科学技術の国際活動を展開するための基盤の強化

IV. 基礎研究及び人材育成の強化

1. 基本方針

重要課題対応とともに「車の両輪」として、基礎研究及び人材育成を推進するための取組を強化

2. 基礎研究の抜本的強化

- (1) 独創的で多様な基礎研究の強化(科学研究費補助金の一層の拡充等)
- (2) 世界トップレベルの基礎研究の強化
(研究重点型大学群の形成、世界トップレベルの拠点形成等)

3. 科学技術を担う人材の育成

- (1) 多様な場で活躍できる人材の育成
 - ① 大学院教育の抜本的強化
(産学間対話の場の創設、大学院教育振興施策要綱の策定等)
 - ② 博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化

③ 技術者の養成及び能力開発

- (2) 独創的で優れた研究者の養成
 - ① 公正で透明性の高い評価制度の構築
 - ② 研究者のキャリアパスの整備
 - ③ 女性研究者の活躍の促進
 - ④ 次代を担う人材の育成

4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成

- (1) 大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備
 - ① 大学の施設及び設備の整備
 - ② 先端研究施設及び設備の整備、共用促進
- (2) 知的基盤の整備
- (3) 研究情報基盤の整備

V. 社会とともに創り進める政策の展開

1. 基本方針

「社会及び公共のための政策」の実現に向け、国民の理解と支持と信頼を得るための取組を展開

2. 社会と科学技術イノベーションとの関係深化

- (1) 国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進
 - ① 政策の企画立案及び推進への国民参画の促進
 - ② 倫理的・法的・社会的課題への対応
 - ③ 社会と科学技術イノベーション政策をつなぐ人材の養成及び確保
- (2) 科学技術コミュニケーション活動の推進

3. 実効性のある科学技術イノベーション政策の推進

- (1) 政策の企画立案及び推進機能の強化(「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」等)

- (2) 研究資金制度における審査及び配分機能の強化
 - ① 研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革
 - ② 競争的資金制度の改善及び充実
- (3) 研究開発の実施体制の強化
 - ① 研究開発法人の改革(国の研究開発機関に関する新たな制度創設)
 - ② 研究活動を効果的に推進するための体制整備
- (4) 科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルの確立
 - ① PDCAサイクルの実効性の確保
 - ② 研究開発評価システムの改善及び充実

4. 研究開発投資の拡充

官民合わせた研究開発投資の対GDP比4%以上、政府研究開発投資の対GDP比1%及び総額約25兆円

資料：内閣府作成

第2節 総合科学技術・イノベーション会議

総合科学技術・イノベーション会議¹は、内閣総理大臣のリーダーシップの下、我が国の科学技術政策を強力に推進するため、「重要政策に関する会議」として内閣府に設置されている。我が国全体の科学技術を俯瞰し、総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整を行うことを任務として、議長である内閣総理大臣をはじめ、関係閣僚、有識者議員等により構成されている（第2-1-2表）。

また、総合科学技術・イノベーション会議の下に、重要事項に関する専門的な事項を審議するため、平成27年3月現在、基本計画専門調査会等の五つの専門調査会を設けている（第2-1-3図）。

なお、総合科学技術会議の司令塔機能強化のため、総合科学技術会議及び内閣府の所掌事務の追加、総合科学技術会議を「総合科学技術・イノベーション会議」に改組すること等を規定した「内閣府設置法の一部を改正する法律案」は、平成26年4月23日に成立し、同年5月19日に施行された（第2-1-4図）。

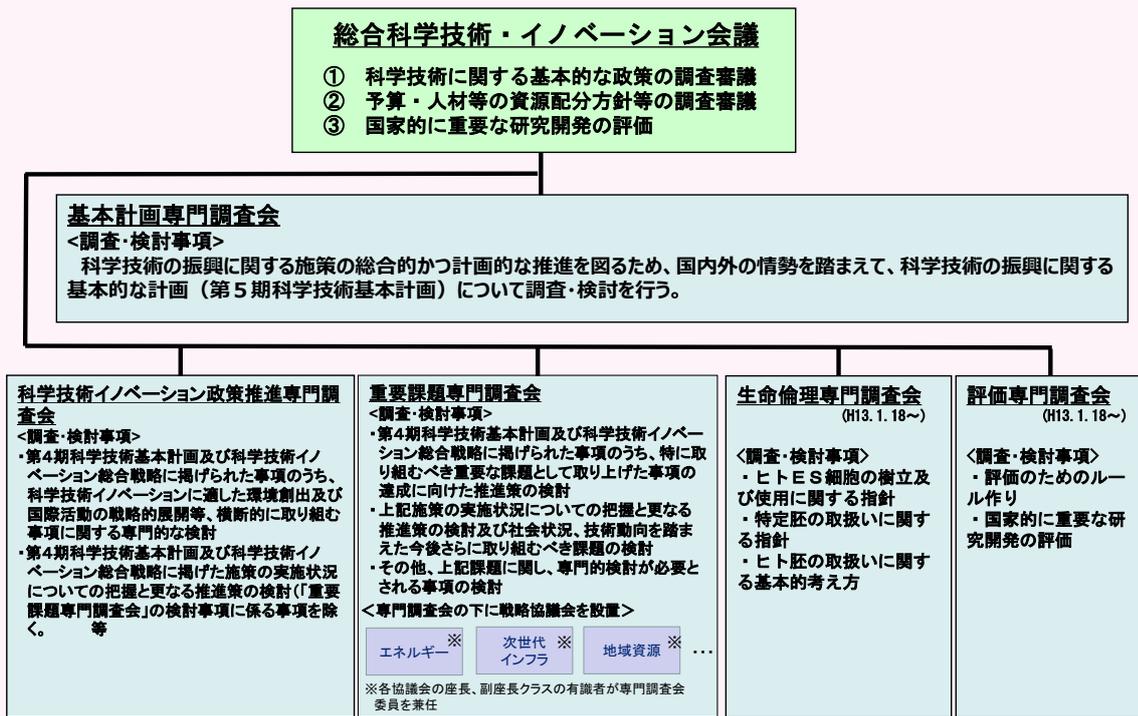
■第2-1-2表／総合科学技術・イノベーション会議議員名簿

閣僚	安倍 晋三	内閣総理大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	山口 俊一	科学技術政策担当大臣
	高市 早苗	総務大臣
	麻生 太郎	財務大臣
	下村 博文	文部科学大臣
	宮沢 洋一	経済産業大臣
有識者	原山 優子（常勤議員）	元東北大学大学院工学研究科教授
	久間 和生（常勤議員）	元三菱電機（株）常任顧問
	内山田竹志（非常勤議員）	トヨタ自動車（株）代表取締役会長
	小谷 元子（非常勤議員）	東北大学原子分子材料科学高等研究機構長
	中西 宏明（非常勤議員）	（株）日立製作所代表執行役 執行役会長兼CEO
	橋本 和仁（非常勤議員）	東京大学大学院工学系研究科教授
	平野 俊夫（非常勤議員）	大阪大学総長
	大西 隆	日本学術会議会長 ※関係機関の長

資料：内閣府作成

1 「内閣府設置法の一部を改正する法律」（平成26年5月1日法律第31号）の施行により、「総合科学技術会議」は「総合科学技術・イノベーション会議」に改組された。

■第2-1-3図／総合科学技術・イノベーション会議の組織図



資料：内閣府作成

■第2-1-4図／内閣府設置法の一部を改正する法律（概要）

我が国の経済社会の活力向上及び持続的発展のためには、科学技術によるイノベーションの創出が必要であり、司令塔である総合科学技術会議の機能の抜本的強化が不可欠であることから、内閣府及び総合科学技術会議の所掌事務を追加するなどの所要の措置を講ずる。

【参考】科学技術イノベーション総合戦略(平成25年6月7日閣議決定)（抄）

我が国の科学技術イノベーション政策の司令塔は総合科学技術会議である。「世界で最もイノベーションに適した国」を創り上げていくための司令塔として、これまでにない強力な推進力を発揮できるよう、司令塔機能の抜本的強化策の具体化を図らなければならない。

1. イノベーション創出の促進に関する総合調整機能等の強化

(1) 内閣府及び総合科学技術会議の所掌事務追加（4条1項、26条関係）

従来の「科学技術の振興」に加えて、「研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備」に関する企画・立案及び総合調整事務を内閣府に追加するとともに、当該事項に関する重要事項についての調査審議事務を総合科学技術会議に追加。

※「イノベーションの創出」：新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出すること

(2) 総合科学技術会議の名称変更等（18条、31条関係）

- ① 総合科学技術会議の名称を「総合科学技術・イノベーション会議」に変更。
- ② 有識者議員の任期を、3年に延長（現行2年）。
- ③ 有識者議員の任期満了後、後任が任命されるまで引き続き職務を行う規定を追加。

2. 科学技術イノベーション施策の推進機能の抜本的強化

総合科学技術会議の司令塔機能の強化に資するため、内閣府に以下の事務を追加し、科学技術イノベーション施策の推進機能を抜本的に強化。（4条3項関係）

- ① 研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備に関する施策の推進に関する事務
- ② 科学技術基本計画の策定及び推進に関する事務（文部科学省から移管）
- ③ 科学技術に関する関係行政機関の経費の見積りの方針の調整に関する事務（文部科学省から移管）

3. その他

- ① 施行期日：公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日
- ② その他所要の規定の整備等を行う。

資料：内閣府作成

1 平成26年度の総合科学技術・イノベーション会議における主な取組

総合科学技術・イノベーション会議では、「科学技術イノベーション総合戦略2014」の策定、『日本再興戦略』改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）策定への貢献、「科学技術イノベーション予算戦略会議」や「科学技術重要施策アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）などを通じた政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP¹）」（以下、「SIP」という。）及び「革新的研究開発推進プログラム（IMPACT²）」（以下、「IMPACT」という。）の運営など、政策・予算・制度の各面で審議を進めてきた。

2 科学技術関係予算の戦略的重点化

総合科学技術・イノベーション会議では、政府全体の科学技術関係予算を有望な分野や政策へ重点的に配分し有効に活用するため、科学技術イノベーション政策全体を俯瞰して、関係府省の取組を主導している。平成27年度科学技術関係予算の編成に向けては、科学技術イノベーション総合戦略2014を確実に実行に移すため、概算要求に先立って、科学技術政策担当大臣を議長とし、関係府省の幹部職員から構成される科学技術イノベーション予算戦略会議を開催し、そこでの議論も踏まえ、「科学技術に関する予算等の資源配分の方針」（以下、「資源配分方針」という。）を策定した。

（1）平成27年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針（平成26年7月17日決定、意見具申）

総合科学技術・イノベーション会議は、平成27年度における科学技術関係予算等の資源配分方針を決定し、内閣総理大臣や関係大臣に意見具申した。同方針は、科学技術イノベーション総合戦略2014を確実に実行に移すため、アクションプランにより関係府省の取組を政策誘導する仕組みと、府省や分野の枠を超えて総合科学技術・イノベーション会議が自ら重点配分するSIPとを組み合わせ、基礎研究から出口（事業化・実用化）までを見据えた課題解決型の取組を強化することとしている。

（2）科学技術イノベーション予算戦略会議の開催

平成27年度予算編成においては、科学技術イノベーション総合戦略2014に基づき、科学技術政策担当大臣を議長とし、関係府省等の幹部職員を構成員とする「科学技術イノベーション予算戦略会議」を開催（計3回）して、各府省の予算要求の企画段階から、政府全体の科学技術関係予算の重点化等を主導するプロセスを導入し、関係府省間で調整及び議論した結果を総合科学技術・イノベーション会議における資源配分方針及び科学技術関係予算の編成に向けた方針の策定に反映した。

（3）平成27年度科学技術重要施策アクションプラン対象施策の特定（平成26年9月19日決定、意見具申）

総合科学技術・イノベーション会議は、関係府省が行う課題解決型の研究開発について、科学

1 Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

2 the Impulsing Paradigm Change through Disruptive Technologies

技術イノベーション総合戦略2014第2章に掲げた政策課題（Ⅰ.クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現、Ⅱ.国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現、Ⅲ.世界に先駆けた次世代インフラの構築、Ⅳ.地域資源を活用した新産業の育成、Ⅴ.東日本大震災からの早期の復興再生）の解決に向けた取組を加速させるとともに、これら政策課題を解決するための三つの分野横断技術「ICT¹」、「ナノテクノロジー」、「環境技術」の重要性を新たに明示し、これに適合する施策として、関係府省から提案を受けた。総合科学技術・イノベーション会議は、関係府省から提案を受けた施策について、府省連携による大括り化をてこに、重複事業の排除、事業間調整による実施内容の適正化を促進し、アクションプラン対象施策として153の施策を特定し、予算重点化の対象とした。

（4）戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の創設

総合科学技術・イノベーション会議は、各課題を強力にリードする10名のプログラム・ディレクター（PD）を中心に産学官連携を図り、基礎研究から実用化・事業化までを見据えて一気通貫で研究開発を推進するSIPを平成26年度に創設した。SIPは、科学技術イノベーション総合戦略に基づき、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、府省・分野の枠を超えたマネジメントにより、科学技術イノベーションを実現するために創設した国家プロジェクトであり、国民にとって重要な社会的課題や、日本経済再生に寄与できるような世界を先導する10課題に取り組むものである。SIPの実施に当たっては、総合科学技術・イノベーション会議が定める方針の下で、内閣府に計上する「科学技術イノベーション創造推進費」（平成27年度当初予算案：500億円）を重点配分する。なお、健康医療分野に関しては、健康・医療戦略推進法（平成26年5月30日法律第48号）に基づき設置された健康・医療戦略推進本部の下で推進する。

（5）平成27年度科学技術イノベーションに適した環境創出に係る「重点化対象施策」及び「パッケージ化」（平成26年9月19日決定、意見具申）

関係府省が行う科学技術イノベーションに適した環境創出に向けた取組については、総合科学技術・イノベーション会議が、「世界で最もイノベーションに適した国」の実現に向け、関連する関係府省の施策をパッケージ化し、相乗効果を高めるべく、科学技術イノベーション総合戦略2014第3章に掲げた重点的取組をもとに特に推進すべき事項を提示した。これに適合する施策として、関係府省から提案を受け、37の施策を「若手・女性の挑戦の機会の拡大」、「研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成」、「中小・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大」の三つのパッケージとすることを定めた。この中から特に予算重点化を図るものとして20の施策を特定した。

（6）革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）の推進

実現すれば産業や社会の在り方に大きな変革をもたらす革新的な科学技術イノベーションの創出を目指し、ハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発に取り組むImPACTを推進した。総合科学技術・イノベーション会議が、研究の企画、推進、管理等に関して大きな権限・責任を持つ12名のプログラム・マネージャーを公募により選定した。各プログラム・マネージャーは、ワークショップの開催、研究開発機関の指名、公募などにより、研究開発計画の具体化を行い、

¹ Information and Communications Technology

研究開発を開始した。

(7) 科学技術関係予算の編成に向けて（平成27年1月13日決定、意見具申）

総合科学技術・イノベーション会議は、資源配分方針に基づく重点化等を適切に反映し、科学技術関係予算の編成・確保に向けて、予算編成における重点事項や留意すべき点等を「平成27年度科学技術関係予算の編成に向けて」として決定し、内閣総理大臣や関係大臣に意見具申した。

3 国家的に重要な研究開発の評価の実施

(1) 大規模研究開発の評価（平成27年1月13日決定、通知）

平成25年度に事前評価を実施した大規模研究開発¹「フラッグシップ2020プロジェクト（ポスト「京」の開発）」（「エクサスケール・スーパーコンピュータ開発プロジェクト」を改称）について、早期に明確にすべき事項が残されていたことを踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議において再度の評価を実施し、事業を所管する文部科学大臣に通知した。

(2) 大規模研究開発の事前評価のフォローアップ（平成26年11月）

平成24年度に事前評価を実施した大規模研究開発「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発」及び「革新的新構造材料等技術開発」について、総合科学技術・イノベーション会議 評価専門調査会において事前評価での指摘事項への対応状況等を確認し、留意事項等について事業を所管する経済産業省に通知した。

(3) 大規模研究開発の事後評価（平成26年7月17日及び平成27年1月13日にそれぞれ決定、通知）

総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した「再生医療の実現化プロジェクト」（文部科学省）及び「地域イノベーション協創プログラム」（経済産業省）について、それぞれの事業が終了したことを踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議において事後評価を実施し、評価結果について事業を所管する文部科学大臣、経済産業大臣にそれぞれ通知した。

4 専門調査会等における主な審議事項

(1) 基本計画専門調査会

基本計画専門調査会は、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国内外の情勢を踏まえて、基本計画について調査・検討を行う目的で、平成26年10月に設置され、第5期基本計画に向けた調査・検討を開始した。

(2) 科学技術イノベーション政策推進専門調査会

科学技術イノベーション政策推進専門調査会は、中長期的な観点から、科学技術に関する基本的な政策の推進に係る事項について調査・検討を行う。平成26年4月に第4期基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略に掲げる科学技術イノベーションに適した環境創出に関する専門的な検討を行った。同年10月には、第4期基本計画の進捗状況について、システム改革や基礎研究及び人材育成等を審議し、重要課題専門調査会（平成26年4月）における課題達成型の政策に関

¹ 国費総額約300億円以上の研究開発

する審議を踏まえ、第4期基本計画フォローアップを行った。

(3) 重要課題専門調査会

第4期基本計画で示された課題達成型の政策を確実に推進するため、また、総合科学技術・イノベーション会議において特定されたアクションプランの内容をより一層進化させるため、同計画及び科学技術イノベーション総合戦略に掲げられた当面特に取り組むべき重要な課題並びに今後更に取り組むべき課題について、より高い専門的知見による調査・検討を行うことを目的に、平成25年9月に重要課題専門調査会を設置した。

重要課題専門調査会の任務遂行に当たり、科学技術イノベーション総合戦略2014第2章で提示された分野を踏まえ、同専門調査会の下に「エネルギー戦略協議会」、「次世代インフラ戦略協議会」、「地域資源戦略協議会」の3つの戦略協議会と、「環境ワーキンググループ」、「ナノテクノロジー・材料ワーキンググループ」、「ICTワーキンググループ」の三つのワーキンググループにおいて、各課題分野について詳細な調査・検討等を行った。

(4) 評価専門調査会

大規模研究開発について、1件の再評価及び2件の事後評価を実施し、それぞれの評価結果案を取りまとめた。また、2件の事前評価のフォローアップを行った。

(5) 生命倫理専門調査会

ES細胞、iPS細胞から作成される生殖細胞を用いたヒト^{はい}胚作成に関する研究など、最近の生命科学の進展に対応して、新たな生命倫理上の課題に関する調査・検討を行った。

また、文部科学省及び厚生労働省から総合科学技術・イノベーション会議に平成26年10月に諮問された、諮問第3号「ヒトES細胞の樹立に関する指針について」及び諮問第4号「ヒトES細胞の分配及び使用に関する指針について」の検討を行った。これらの指針案は、(i) 医療目的での利用（臨床利用）までを見据えたヒトES細胞の国内での樹立（作成）を可能とすること、(ii) 基礎研究機関から臨床利用を実際に行う機関にヒトES細胞を提供することなどを主な内容とするもので、いずれも妥当である旨の答申案をまとめた。そして、平成26年11月に総合科学技術・イノベーション会議でこれら指針案を妥当と認める旨の答申が決定された。

第3節 科学技術イノベーション総合戦略

我が国の経済再生を確実なものにしていく上で、科学技術イノベーションはその中核となる原動力として期待されている。また、将来の持続的発展を実現させるためには、イノベーションを基軸とする以外の選択肢はない。すなわち、我が国を「世界で最もイノベーションに適した国」とし、世界で最も活発なイノベーション発信拠点へと変貌させていく必要がある。そのため、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期のビジョンと、その実現に向けて実行していく政策を取りまとめた短期の行動プログラムを持つ科学技術イノベーション総合戦略2014を平成26年6月に策定した（第2-1-5図）。

本総合戦略では、平成42年に実現すべき我が国の経済社会の姿として、平成25年に策定した科学技術イノベーション総合戦略と同様に、「世界トップクラスの経済力を維持し持続的発展が可能となる経済」、「国民が豊かさや安全・安心を実感できる社会」、「世界と共生し人類の進歩に貢献

する「経済社会」の三つの「経済社会像」を設定した上で、科学技術イノベーション政策が当面特に取り組むべき以下の五つの政策課題を定め、「スマート化」、「システム化」、「グローバル化」の三つの戦略的視点を踏まえて重点的課題・取組を示した。

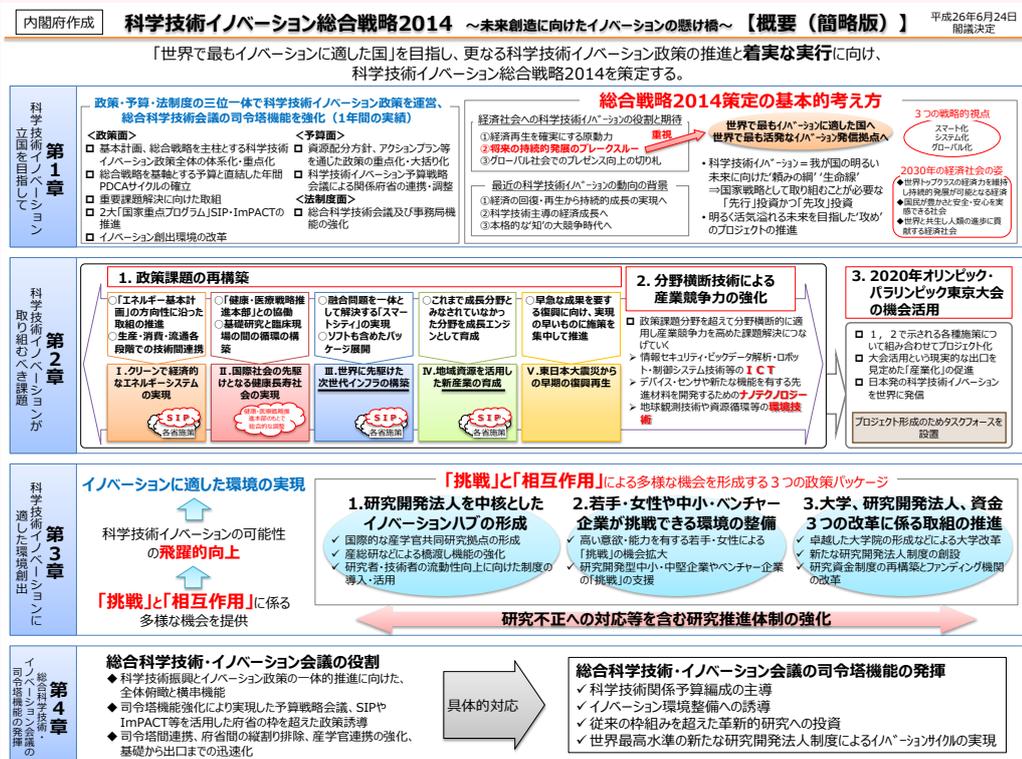
- (1) クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現
- (2) 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現
- (3) 世界に先駆けた次世代インフラの構築
- (4) 地域資源を活用した新産業の育成
- (5) 東日本大震災からの早期の復興再生

また、本総合戦略では、「挑戦」と「相互作用」に係る多様な機会を提供し、科学技術イノベーションの可能性を飛躍的に向上させることでイノベーションに適した環境を創出すべく、平成25年から掲げる「イノベーションの芽を育む」、「イノベーションシステムを駆動する」、「イノベーションを結実させる」の三つの重点的課題に対して、特に推進を図るものとして以下の三つの政策パッケージを示した。

- (1) 研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成
- (2) 若手・女性や中小・ベンチャー企業が挑戦できる環境の整備
- (3) 大学、研究開発法人、資金3つの改革に係る取組の推進

さらに、これらを強力に実行するために、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮の具体的対応として、「科学技術関係予算編成の主導」、「イノベーション環境整備への誘導」、「従来の枠組みを超えた革新的研究への投資」、「世界最高水準の新たな研究開発法人制度によるイノベーションサイクルの実現」を示した。

■ 第2-1-5 図 / 科学技術イノベーション総合戦略2014の概要



資料：内閣府作成

第4節 科学技術イノベーション行政体制及び予算

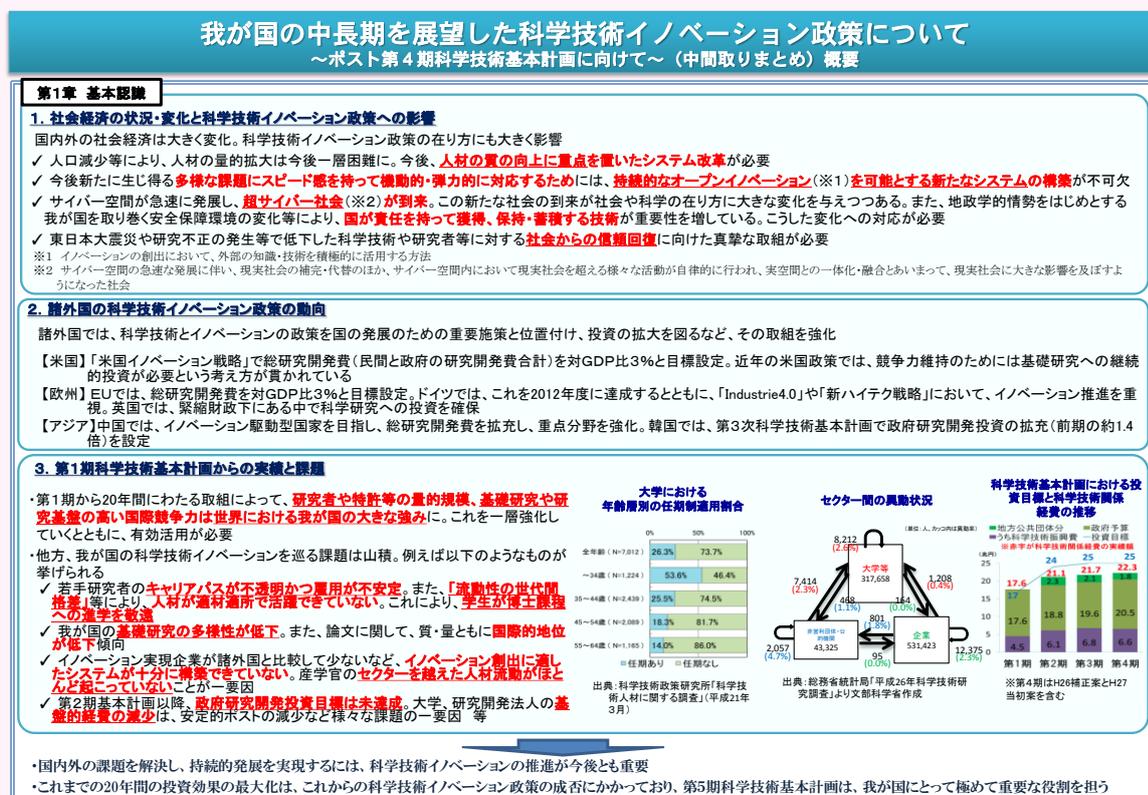
1 科学技術イノベーション行政体制

国の行政組織においては、政府の重要政策に関する企画・立案及び総合調整を行う内閣府に総合科学技術・イノベーション会議が設置され、同会議が科学技術の振興の総合的戦略や予算・人材等の資源の配分方針について様々な答申等をまとめている。この答申等を踏まえて、関係行政機関がそれぞれの所掌に基づき、国立試験研究機関、国立研究開発法人、大学等における研究の実施、各種の研究制度による研究の推進や研究開発環境の整備等を行っている。

文部科学省は、各分野の具体的な研究開発計画の作成及び関係行政機関の科学技術に関する事務の調整を行うほか、先端・重要科学技術分野の研究開発の実施、創造的・基礎的研究の充実強化等の行政を総合的に推進している。また、科学技術・学術審議会を置き、同審議会は、文部科学大臣の諮問に応じて科学技術の総合的な振興や学術の振興に関する重要事項について調査審議を行うとともに、文部科学大臣に対し意見を述べることを行っている。

同審議会では、平成26年6月、総合政策特別委員会（主査：野依良治・理化学研究所理事長）を設置した。同委員会においては文部科学省として次の第5期科学技術基本計画（平成28～32年度）に関し総合科学技術・イノベーション会議における議論等に資するよう調査検討が実施され、平成27年1月に「中間取りまとめ」が取りまとめられた（第2-1-6図）。

■第2-1-6図 「我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について」の概要



第2章 今後の科学技術イノベーション政策の基本方針

1. 目指すべき国の姿 → “科学技術イノベーション立国”
 高度な科学技術イノベーション力を有し、その活用により、国内外の諸課題を解決し、我が国及び世界の持続的発展を実現する国

【科学技術イノベーション】
 科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした**知的・文化的価値の創造**と、それらの知識を発展させて**経済的・社会的・公共的価値の創造に結びつける革新**

目指すべき国の姿の「我が国及び世界の持続的な発展の実現」の具体的な内容として、以下の三つの理念を方向性として規定

【理念1】 地球と共生し、人類の進歩に貢献
 【理念2】 国と国民の安全を確保し、心が豊かで快適な生活を実現
 【理念3】 世界トップクラスの経済力と存在感を維持

2. 科学技術イノベーションの構造変化とその創出基盤の重要性の高まり
 以下のような科学技術イノベーションの構造変化を踏まえれば、**イノベーションの創出基盤の重要性が増大**

- ✓ 基礎、応用、開発研究が直線的に進化するリニアモデルから、これらの研究が相互作用しハイパラル的に進化するモデルへ転換
- ✓ いわゆる自前主義から、オープンイノベーション重視へ転換
- ✓ 人文学・社会科学・自然科学のあらゆる分野の連携・融合の重要性増大

3. 科学技術イノベーションにおける政府の役割 ～今後の重点取組～
 目指すべき国の姿の実現に向けて、政府として、以下の二点に重点的に取り組む

(1)イノベーション創出基盤の強化
 ・多様な課題にスピード感を持って対応するため、科学技術イノベーション力の基となるイノベーション創出基盤を強化
 【人材システム改革、イノベーションの源泉たる学術・基礎研究と研究基盤の改革強化、新しいイノベーションシステム構築 等】

(2)科学技術イノベーションによる社会の牽引
 ・イノベーション創出基盤から生み出される様々な知識・価値を発展させ、国内外の諸課題を解決し、社会の革新を牽引
 【政策課題の解決、望ましい超サイバー社会の実現、国主導の基幹技術開発、科学技術外交、社会からの信頼回復 等】

4. 今後の科学技術イノベーション政策の推進に当たっての基本姿勢
 今後、科学技術イノベーション政策の推進に当たって、関係者が特に強く認識すべき六つの基本姿勢

(1) 知のプロテクトを開拓する学術研究の振興	(4) 資金配分の基本的考え方の振興
(2) グローバル社会における取組の推進	(5) 関係行政との連携による政策の一体的推進
(3) 大学、公的研究機関、民間企業の基	(6) 全てのステークホルダーとの意識的共有と協働

第3章 イノベーション創出基盤の強化

1. 人材システムの改革
(1)若手人材のキャリアシステムの改革
 ✓ 大学の若手教員採用における**テュートリアル制の原則導入**、シニアへの**年俸制導入**や**任期付雇用転換の促進**等を通じた**若手が挑戦できるポスト拡充**、**卓越研究員制度(仮称)**の創設等による**キャリアパスの明確化**
 ✓ 中長期のインターンシップ等によるマッチングの機会の充実を通じた**キャリアパスの多様化**
 ✓ 博士課程学生への経済的支援の充実、若手研究者が自立し活躍できる環境の整備等

(2)科学技術イノベーション人材の育成
 ✓ 産業界等との連携の下での博士課程教育の充実などの**大学院教育改革**、**高等学校・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革**など次代を担う人材育成と裾野の拡大、技術者の育成・確保 等

(3)多様な人材の活躍促進
 ✓ **女性リーダーの登用促進**、外国人研究者の受入れ環境整備、外国人留学生への支援等

(4)人材の機関、セクター、国を越えた異動の促進
 ✓ 年俸制やクロスポスト等での**新しい給与・雇用制度の積極導入**、**海外で活躍する若手への支援充実** 等

2. イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進
(1)イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進
 ✓ 政府として、市場原理の下では実施されない**学術研究・基礎研究への投資を一層重視**
 ✓ **社会からの負担に応えるための科研費の改革・強化**、共同利用・共同研究体制の改革・強化、エビデンスに立脚した戦略目標の策定など**戦略創造事業の効果的・効率的推進**、**世界トップレベル研究拠点形成** 等

(2)研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化
 ✓ ナノテク、光・量子、情報通信、数理科学等の**共通基盤技術等の研究開発推進**、産学官が利用可能な**研究施設・設備の整備・共用・プラットフォーム化**、**大学等の施設・設備の整備・情報基盤の強化** 等

3. 持続可能なオープンイノベーションを可能とするイノベーションシステムの構築
(1)産学官連携の革新
 ✓ 産学官のヒト、モノ、カネ、情報の流動促進(**セクターを越えた人材流動**、研究成果・コースの**可視化**等)、産学官の知識・視点・発想等が刺激し合い、画期的な成果を共に創出する**「共創の場」の構築**など、**スピード感を持って研究開発・社会実装が可能な新しいイノベーションシステムの構築**、科学技術イノベーションによる**地域創生** 等

(2)民間企業の科学技術イノベーション活動の促進と専業化支援の強化
 ✓ 強い大学発ベンチャー創出に向けた支援の充実や中小企業の支援強化、研究開発活動を実施する民間企業に対する税制上の優遇 等

(3)イノベーションシステムを支える人材(イノベーション促進人材)の育成・確保
 ✓ プログラム・マネージャー、リサーチ・アドミニストレーター、技術支援者等**イノベーション促進人材の育成・確保** 等

第4章 科学技術イノベーションによる社会の牽引

1. 課題設定を通じた科学技術イノベーション
(1)社会の重要課題への対応
 ✓ 科学技術イノベーション総合戦略で定められた**五つの政策課題**(クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現、国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現等)について、我が国の「強み」と「弱み」を強く意識し、強みを伸ばし弱みを補う**「世界を主導できる戦略」として効果的に推進**

(2)望ましい「超サイバー社会」の実現に向けた変革
 ✓ **サイバー社会の急速な発展を踏まえ、喫緊の重要課題として新たに設定**
 ✓ サイバー空間を利用した新サービスの創出に向けた研究開発の推進、サイバーセキュリティなどのサイバー空間の活動が及ぼす現実社会への影響への対応、データ科学の推進などの科学技術イノベーション推進手法の革新、人材の育成・確保 等

(3)国主導で取り組むべき基幹技術(国家戦略コア技術)の推進
 ✓ 地政学的情勢をはじめとする我が国を取り巻く安全保障環境の変化等を踏まえ、**国及び国民の安全・安心を守るため**、あるいは**国の成長の原動力となるための、国家存立の基盤となる技術(国家戦略コア技術)**を獲得、保持・発展させ、我が国の自立性・自律性を確保。具体的な技術や推進方策について検討
 【考えられる技術の例】
 自然災害観測・予測・対策、HPC、宇宙探査、次世代航空機、海洋資源調査、データ駆動型材料設計、生命動態システム、人工知能、ロボティクス、サイバーセキュリティ、先端レーザー 等

2. 科学技術外交の戦略的展開
 ✓ **国別の協力方針を踏まえた国際戦略**の検討、国際戦略に機動的に対応し得る関連事業の再構築
 ✓ **国際協力によるイノベーション拠点**の国内外における構築、国際協力による大規模な研究開発活動の推進 等

3. 科学技術イノベーションと社会との関係強化
(1)社会からの信頼回復
 ✓ **研究不正行為への対応**、科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への対応やリスクコミュニケーションの推進 等

(2)社会とともに創り進める科学技術
 ✓ 多様なステークホルダーの科学技術イノベーション政策と科学技術活動への参画促進、科学技術コミュニケーション活動の推進、**人文学・社会科学・自然科学の連携による取組**の推進 等

第5章 科学技術イノベーション創出機能の最適化

1. 大学の機能強化
 ✓ 国立大学について、平成28年度からの第3期中期目標期間中の運営費交付金の配分や評価に関し、**大学の機能強化の方向性に応じた重点支援の在り方の検討**
 ✓ 世界最高水準の教育力と研究力を有する**「卓越大学院(仮称)」の形成**
 ✓ 大学における**IR機能の強化**に向けた取組の促進 等

2. 国立研究開発法人のイノベーションハブとしての機能強化
 ✓ **国立研究開発法人の特徴を踏まえ、新しいイノベーションシステムの原動力となる「イノベーションハブ」として機能強化**
 ✓ 法人**独自の研究者評価システム**の構築、人材システム改革の先導、知的財産の創出と活用強化、**産学官のヒト・モノ・カネ・情報が結集する拠点の形成**などの取組に関し、中長期目標の設定と法人評価、予算措置、プロジェクトの実施等を通じた促進 等

3. 資金配分の改革
 ✓ 政府の資金配分は、**基盤的経費と競争的経費によるデュアルサポートが原則**であり、それぞれの経費について改革と充実を図る
 ✓ **全ての研究型の競争的経費に対して間接経費30%**を着実に措置
 ✓ **若手人材育成**からの競争的経費の改革(研究代表者等への**人件費支出の促進**、審査・評価における**若手人材の育成に関する観点の充実**等) 等

第6章 科学技術イノベーション政策の推進体制の強化

1. 政策の企画立案及び推進機能の強化
 ✓ 総合科学技術・イノベーション会議が関連する政策領域を兼ねつつ、司令塔機能を発揮
 ✓ 政策のための科学的推進、科学的助言の仕組みの検討 等

2. 科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルの実効性
 ✓ 研究開発評価システムの持続的な改善と充実
 ✓ 研究開発プログラム評価の導入・定着や評価人材の育成とキャリアパス確保 等

3. 政府研究開発投資の拡充
 ✓ 第2期基本計画以降、政府研究開発投資の目標は未達成
 ✓ **第5期基本計画では、政府研究開発投資の対GDP比1.6%の確保を基本とし、明確な投資総額を掲げていくべき**

資料：文部科学省作成

科学技術・学術審議会における主な報告等は、第2-1-7表に示すとおりである。

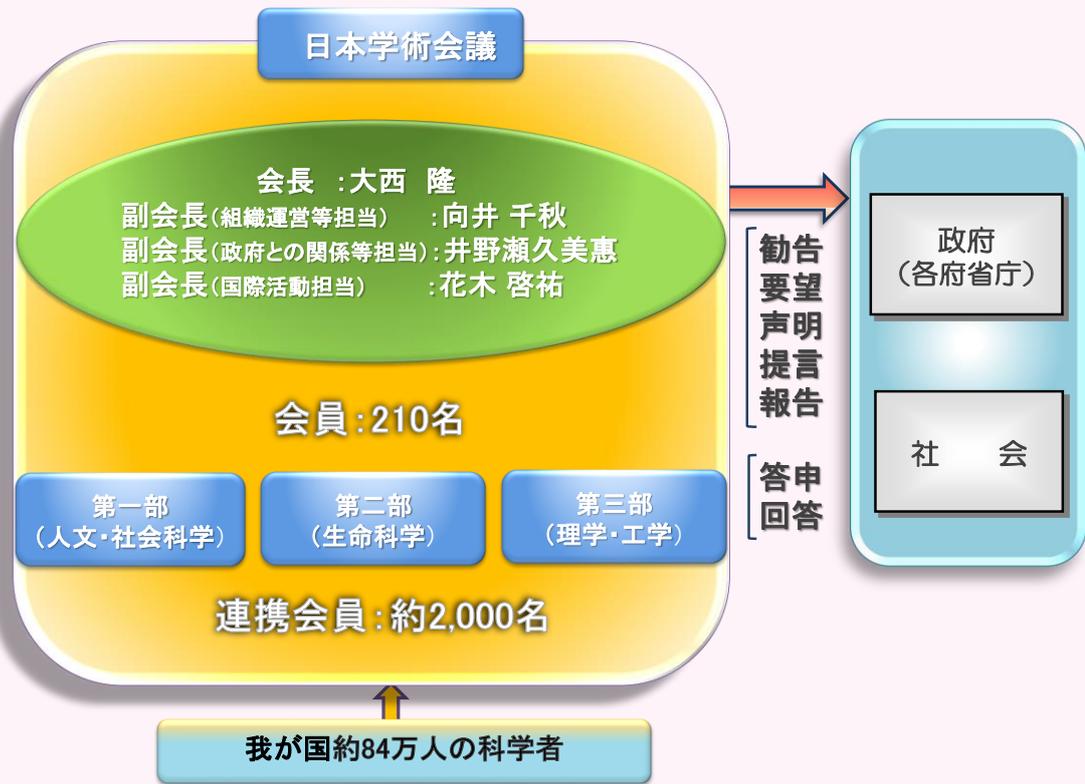
■第2-1-7表／科学技術・学術審議会の主な報告等（平成26年度）

年 月 日	主な報告等
平成26年4月10日	<u>研究計画・評価分科会</u> リスクコミュニケーションの推進方策について〔安全・安心科学技術及び社会連携委員会〕
平成26年5月26日	<u>学術分科会</u> 「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について」中間報告
平成26年8月27日	我が国の学術研究の振興と科研費改革について（第7期研究費部会における審議の報告）（中間まとめ）
平成27年1月27日	学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）
平成26年8月29日	<u>海洋開発分科会</u> 海洋科学技術に関する研究開発に係る施策の事前評価結果（平成26年8月）
平成26年8月31日	地球深部探査船「ちきゅう」による南海トラフ地震発生帯掘削計画の進め方に関する提言について
平成26年11月	<u>測地学分科会</u> 御嶽山の噴火を踏まえた火山観測研究の課題と対応について〔地震火山部会〕
平成27年2月9日	<u>技術士分科会</u> 今後の技術士制度の在り方について（中間報告）
平成26年8月28日	<u>先端研究基盤部会</u> 数学イノベーション戦略
平成26年7月3日	<u>産業連携・地域支援部会</u> 産学官連携によるイノベーション創出を目指す大学等の機能強化について～オープンイノベーション推進拠点の整備、URAシステムにおける専門人材の育成と活用～〔イノベーション創出機能強化作業部会〕
平成26年8月	今後の地域科学技術イノベーションのあり方について～科学技術イノベーションによる地域創生と豊かで活力ある日本社会の実現を目指して～報告書〔地域科学技術イノベーション推進委員会〕
平成26年7月	<u>国際戦略委員会</u> 今後新たに重点的に取り組むべき事項について～激動する世界情勢下での科学技術イノベーションの国際戦略～
平成26年9月9日	<u>人材委員会</u> 第7期人材委員会提言 中間まとめ
平成27年1月27日	第7期人材委員会提言
平成27年1月20日	<u>総合政策特別委員会</u> 我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について～ポスト第4期科学技術基本計画に向けて～（中間取りまとめ）

資料：文部科学省作成

このほか、我が国の科学者コミュニティの代表機関として、210人の会員及び約2,000人の連携会員から成る日本学術会議は、内閣総理大臣の所轄の下に置かれ、政府・社会に対する提言や重要事項の審議、科学者間ネットワークの構築、国際的学術機関等との連携及び科学リテラシーの普及・啓発等の活動を行っている（第2-1-8図、第2-1-9表）。

■ 第2-1-8図 / 日本学術会議の構成



注：平成26年10月2日時点
資料：内閣府作成

■ 第2-1-9表 / 日本学術会議の主な提言等 (平成26年度)

白書の 関連項目	提言等	発出日付	概 要
震災からの復興・再生 の実現	いのちを育む安全な沿岸域の形成に向けた海岸林の再生に関する提言 (提言)	平成26年 4月23日	津波に対する復興の基本的考え方において、海岸林は「多重防御の一つ」として位置づけられ、沿岸域の微地形 (特に砂丘) と海岸林の残存率に強い相関があること等を踏まえて、減災効果を有し、かつ回復力(レジリエンス)の高い海岸林を形成していく必要性を提言した。
	被災者に寄り添い続ける就業支援・産業振興を (提言)	平成26年 9月16日	東日本大震災は、就業に対して離休職の発生や賃金・労働時間の増減という面で大きな影響を与えたが、被災から3年経った今でもこの問題は依然として残っている。そこで、地域別・業種別の産業再生の課題と施策の必要性に応じて、きめ細かな復興政策を充実する必要性を提言した。
	復興に向けた長期的な放射能対策のために (提言)	平成26年 9月19日	長期的放射能対策において行政と学術とが適切な役割を果たすとともに、放射線被ばくによる健康影響低減策をより効果的なものにするために、「学術専門家が参画する長期的で府省横断的な放射能調査・研究体制の必要性」等、5つを提言した。
	災害に対するレジリエンスの向上に向けて (提言)	平成26年 9月22日	ハード面の防災対策の強化だけでなく、災害に対する脆弱性の克服にはソフト面や精神面を含む総合的な取組が必要であるという認識の下、継続的なリスク監視と日常的なリスクに対する備えの充実、災害からのこころの回復を支える体制の整備等について提言した。
	東京電力福島第一原子力発電所事故による長期避難者の暮らしと住まいの再建に関する提言 (提言)	平成26年 9月30日	原子力災害による放射線被ばくは、できる限り避けなければならない一方で、避難生活に関わる選択については、避難者個人の判断を尊重する必要がある。このような個人の多様な選択を保障する「複線型復興」の立場から、各種の制度・施策の改善・創設について提言した。

重要課題達成のための施策の推進	持続可能な未来のための教育と人材育成の推進に向けて（提言）	平成26年 9月11日	地球環境研究に係る研究はICSUやISSCなどが主導するフューチャー・アース構想の下に再編成されつつある。そこで注目されることの一つに、持続可能な未来の実現に向けた教育と人材育成の改善・強化があり、広い自然科学・人文社会科学教育の再構築の推進について提言した。
	発電以外の原子力利用の将来のあり方について（提言）	平成26年 9月26日	放射線やラジオアイソトープは医療、農業、材料生産など多くの分野で利用されている。その事実が広く国民に認知されるよう情報発信に努めるべきこと、「発電以外の原子力利用」に関わる研究開発の推進と人材育成が必要であること等を提言した。
基礎研究及び人材育成の強化	我が国の研究力強化に資する若手研究人材雇用制度について（提言）	平成26年 9月29日	高度な科学技術人材の育成として、大学院教育の強化が図られ、大学院学生と博士学位取得者が大幅に増加したが、近年将来の研究を担う若手研究者の雇用環境は厳しさを増している。こうした状況を踏まえ、若手研究人材の雇用における深刻な問題を解決するために、本提言では「ポストドク研究者の研究者としての位置づけ」等を提言した。
	第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言	平成27年 2月27日	人文・社会科学から自然科学にまで及ぶ学術の総合的発展の観点から、学術情報基盤、人材育成、大学のあり方、基礎研究の重要性など留意すべきことについて、第5期科学技術基本計画のあり方を提言した。
社会と科学技術イノベーションとの関係深化	科学研究における健全性の向上について（回答）	平成27年 3月6日	文部科学省からの審議依頼「研究活動における不正行為への対応等に関する審議について」を受けて、研究分野の特性に応じた実験データ等の保存の期間及び方法、二重投稿や論文のオーサーシップの在り方、各大学の研究不正対応に関する規程のモデル等を回答した。

東日本大震災への対応については、日本学術会議の下に設置された東日本大震災復興支援委員会において、平成26年9月に被災者に寄り添い続ける就業支援・産業振興に向けた提言を取りまとめたほか、復興に向けた長期的な放射能対策についての提言を取りまとめた。また、世界規模で実施される統合的地球環境研究プログラム「フューチャー・アース」について、日本における体制づくりの推進のため、平成26年9月に、持続可能な未来のための教育と人材育成の推進に向けた提言を取りまとめた。

また、研究費の不正使用や論文のねつ造事案等が度々発生している状況において、文部科学省からの審議依頼「研究活動における不正行為への対応等に関する審議について」（平成26年7月24日）を受けて、研究分野の特性に応じた実験データ等の保存の期間及び方法、二重投稿や論文のオーサーシップの在り方、各大学の研究不正対応に関する規程のモデル等について学術に関する各分野の有識者による議論を行い、平成27年3月に回答した。

2 科学技術関係予算

我が国の平成26年度当初予算における科学技術関係予算は3兆6,513億円であり、そのうち一般会計分は3兆474億円、特別会計分は6,039億円となっている。なお、一般会計のうち、科学技術振興の中心的な経費である科学技術振興費は1兆3,372億円となっている。また、政府は、平成26年度に、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）に基づく補正予算を計上した。補正予算における科学技術関係予算は2,258億円であり、そのうち一般会計分は1,406億円（うち科学技術振興費は789億円）、特別会計分は852億円となっている。科学技術関係予算（当初予算）の推移は第2-1-10表、府省別の科学技術関係予算は第2-1-11表のとおりである。

我が国における科学技術に関する行政は、複数の関係府省において実施されている。国全体として整合性を保ちつつ、効率的・効果的に科学技術の推進を図っていくためには、総合科学技術・

イノベーション会議の方針に基づき、関係府省の科学技術に関する施策について、重複を排除し、連携を強化するなどの適切な調整を行いつつ展開を図っていくことが必要である。

■第2-1-10表 / 科学技術関係予算の推移

(単位：億円)

項目	年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
科学技術振興費 (A)			13,334	13,352	13,135	13,007	13,372
	対前年度比	%	96.8	100.1	98.4	99.0	102.8
その他の研究関係費 (B)			17,197	17,213	16,728	16,571	17,102
	対前年度比	%	104.8	100.1	97.2	99.1	103.2
一般会計中の科学技術関係予算 (C) = (A) + (B)			30,531	30,565	29,863	29,578	30,474
対前年度比			101.1	100.1	97.7	99.0	103.0
特別会計中の科学技術関係予算 (D)			5,359	6,083	7,063	6,520	6,039
対前年度比			98.3	113.5	116.1	92.3	92.6
科学技術関係予算 (E) = (C) + (D)			35,890	36,648	36,927	36,098	36,513
対前年度比			100.7	102.1	100.8	97.8	101.1
国の一般会計予算 (F)			922,992	924,116	903,339	926,115	958,823
対前年度比			104.2	100.1	97.8	102.5	103.5
国の一般歳出予算 (G)			541,724	540,780	517,957	539,774	564,697
対前年度比			104.7	99.8	95.8	104.2	104.6

注：1. 各年度とも当初予算額である。
 2. 各種積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。
 資料：内閣府、財務省のデータを基に文部科学省作成

■第2-1-11表 / 府省別科学技術関係予算

(単位：億円)

事項 府省等名	平成25年度(当初予算額)				平成25年度(補正予算額)				平成26年度(当初予算額)				平成26年度(補正予算額)			
	一般会計	科学技術振興費	特別会計	総額	一般会計	科学技術振興費	特別会計	総額	一般会計	科学技術振興費	特別会計	総額	一般会計	科学技術振興費	特別会計	総額
国会	11	11	-	11	-	-	-	-	11	11	-	11	-	-	-	-
内閣官房	608	-	-	608	107	-	-	107	610	-	-	610	83	-	-	83
復興庁	-	-	601	601	-	-	381	381	-	-	404	404	-	-	-	-
内閣府	142	125	-	142	-	-	-	-	740	721	-	740	9	8	-	9
警察庁	20	19	-	20	8	2	-	8	21	21	-	21	0	0	-	0
総務省	495	415	-	495	15	10	-	15	493	406	-	493	8	-	-	8
法務省	56	-	-	56	13	-	-	13	68	-	-	68	3	-	-	3
外務省	106	-	-	106	-	-	-	-	103	-	-	103	1	-	-	1
財務省	13	10	-	13	-	-	-	-	13	10	-	13	-	-	-	-
文部科学省	21,826	8,757	1,325	23,151	2,017	1,269	46	2,063	21,917	8,483	1,202	23,118	856	448	-	856
厚生労働省	1,602	1,236	24	1,626	56	-	-	56	1,599	1,255	28	1,627	32	5	-	32
農林水産省	931	903	-	931	130	100	-	130	978	928	-	978	85	26	-	85
経済産業省	1,308	1,017	3,904	5,212	942	772	537	1,479	1,286	1,004	4,110	5,396	294	273	836	1,130
国土交通省	503	268	186	689	36	32	13	49	729	281	4	733	18	13	-	18
環境省	313	248	455	768	28	21	15	43	319	253	263	582	16	16	16	32
防衛省	1,644	-	25	1,669	0	-	-	0	1,587	-	28	1,615	-	-	-	-
合計	29,578	13,007	6,520	36,098	3,352	2,206	992	4,344	30,474	13,372	6,039	36,513	1,406	789	852	2,258

注：各種積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。
 資料：内閣府のデータを基に文部科学省作成